

2024 年度事業計画

2024 年 2 月 16 日

全国土木建築国民健康保険組合

目 次

◎一般会計事業計画

- I 運営方針 1
- II 事業計画 2

◎特別会計事業計画

【総合病院 厚生中央病院】

- I 運営方針 14
- II 事業計画 15

【中部・関西健康管理センター】

- I 運営方針 21
- II 事業計画 21

2024年度全国土木建築国民健康保険組合

一般会計事業計画

I 運営方針

2024年度は「中期事業計画（第3期）」の最終年度にあたることから、当該計画の柱である「安定的かつ効率的な事業運営」並びに「加入満足度の向上」の実現に向け、各項目の進捗を踏まえて確実に実施し、事業の進展を図る。

主な取組みとしては、資格適用・保険給付の適正な執行や被保険者の健康保持増進のために必要な事業を行うほか、保険証とマイナンバーカードの一体化については、政府が進める様々な施策に的確に対応する。また、個人の健康リスクに応じた各種サービスの提供並びに事業主が行う健康経営の取組みへのサポートを推進する。

併せて、より一層の個人情報保護の強化を図るため、チェック体制の見直しや職員教育などを実施し、書類誤送付等の再発防止に組織全体で取り組む。

財政面では、国庫補助率が引き下げられ収入減となる一方、近年の医療費の高騰や前期高齢者納付金への報酬調整の導入に伴う納付金の大幅増など財政悪化要因が今後見込まれている。したがって、今後の動向等を注視しながら、財政運営の在り方について理事会等で丁寧に意見を聞きながら検討を進める。

2024年度予算については、2023年度の収支差引見込167億円のうち、実質単年度収支黒字相当額と不動産売払収入相当額の合計121億円を「財政基盤安定積立金」に積み立て、残額の46億円を2024年度に繰り越すことにより、2023年度決算見込と比較して16億円減の1,668億円の予算規模とした。

Ⅱ 事業計画

1 基本的保険者機能の強化

医療保険者としての基本的業務である適用・給付業務等を適正に行うとともに、事業主及び被保険者の利便性向上や事務手続きの効率化などの負担軽減への取組みを進める。

併せて、情報管理及び法令遵守を徹底するとともに、危機管理体制の強化を図る。

また、健康推進会議等の機会を通じ、加入事業所との関係強化に努める。

(1) 適用・保険給付の適正化

ア 適用の適正化

- ・ 組合加入時における組合員及び組合員の世帯に属する者の被保険者資格の審査にあたっては、住民票等による確認を適切に実施する。また、組合加入後についても資格要件を満たしているか定期的に確認を行う。
- ・ 健康保険法の規定に基づく適用除外承認申請については、適用除外承認を得たうえでの資格適用を確実に行う。
- ・ 事業主から提出される異動届については速やかに処理するとともに、健康保険証等の交付を必要とするものについては遅滞なく交付する。

イ 保険給付の適正化

- ・ 診療（調剤）報酬明細書の資格点検を確実に行うとともに、請求内容の点検については、専門的な知識を持つ業者に委託のうえ、点検状況の把握・管理を行い、査定率及び査定額の向上に努める。
- ・ 保険給付金の支給にあたっては、支給要件の適否を審査し、疑義があるものについては、適宜医療機関への照会や実地調査等を行い、適正給付に努める。

(2) 事業主及び被保険者の利便性向上並びに負担軽減

ア 事業所及び被保険者向けWebの運用開始及び拡充

- ・ 事業所及び被保険者向けWebシステム（以下「どけんぽねっと」という。）を利用した次の届出書の受付後から決定通知までの一連のシステム開発を進める。また、これらのシステム開発状況を勘案して、その他の届出書等や組合保有情報提供のシステム開発を進める。

基準報酬月額算定基礎届

基準報酬月額変更届

基準賞与額基礎届

- ・「どけんぽねっと」の運用管理については、運用規程等に基づいてセキュリティ対策等を徹底し、安定した運用に努める。
- ・「どけんぽねっと」の利用促進を図るため、利用方法等を事業主へ周知する。

イ マイナンバーを利用した情報連携による事務手続き等の負担軽減

- ・マイナンバーを利用した情報連携では、被保険者資格の認定に必要となる住民票情報のうち異動日や世帯主など同一世帯に係る情報が未だ確認できない状況であり被保険者資格の認定ができないことから、引き続き情報連携関連システムの機能改善を関係機関に対し働きかけを行う。
- ・情報連携で取得する住民票情報により被保険者資格の認定が可能となるまでは、異動届に「世帯全員の住民票」の添付が必要となることを事業主及び被保険者に対し周知を図る。
- ・特定健診結果の情報連携については、随時連携を実施するとともに、前医療保険者での結果情報を取得し、保健指導等に活用する。

ウ マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関する対応

- ・2024年12月に国の方針として健康保険証が廃止されるため、マイナンバーカードの健康保険証利用等について、事業主及び被保険者に対する周知、広報等に努める。
- ・全ての被保険者が必要な保険診療を確実に受けることが可能となるよう、オンライン資格確認システムへの被保険者情報の迅速かつ正確なデータ登録を徹底する。
- ・健康保険証廃止後の「資格確認書」及び「資格情報のお知らせ」に係る具体的な運用方法等の決定にあたっては、政府の施策を注視し適切に対応する。

(3) 情報管理の徹底

ア 個人情報管理の強化と徹底

- ・個人情報を含む書類の誤送付等の防止のため、書類発送時の確認手順を厳守するとともに、必要の都度チェック体制を見直すなど組織全体で取り組む。また、職員一人ひとりの意識並びに相互に協力する連携意識を向上させるため、個人情報に関する教育・研修を実施するほか、作業スケジュールを調整するなど事務処理を正確かつ確実に実施できる環境整備を行う。
- ・個人情報に関する事務処理は、基幹システム、「どけんぽねっと」及びセキュリティエリア内で行うことを徹底し、個人情報データの漏えい及び滅失を防止する。

イ 情報セキュリティ等の強化

- ・ IDと使用者権限等の運用管理を徹底する。
- ・ 基幹システムから個人情報を取り出す場合は、パスワードの設定を徹底する。
- ・ セキュリティソフトを常に最新の情報に更新するなど、サイバー攻撃や不正アクセスの防衛策に継続的に取り組む。
- ・ 標的型攻撃メール等への対策として、定期的にメール訓練を実施し、職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。
- ・ 操作ログ（アクセスログ、認証ログ、イベントログ等）を一元管理するとともに、分析・調査をシステム委託業者と連携して行い、セキュリティ水準の維持向上につなげる。

(4) 危機管理体制の強化

- ・ 「大規模自然災害」に係る事業継続計画（BCP）について、職員への周知や訓練を実施するほか、内容を点検し必要な見直しを行い実効性の確保・維持・向上を図る。また、BCP発動の際の代替拠点は名古屋健康支援室を中心として各健康支援室（東京を除く。）となるので、各拠点の環境整備を図る。
- ・ 「新興感染症」（新型コロナ、新型インフルエンザ）への対策については、引き続き体系的に整理しBCPに発展させるほか、併せて「サイバー攻撃」の被害を受けた時の対応についても検討を進める。

(5) 加入事業所との関係強化

ア 保険事務担当者打合会の開催

- ・ 「保険事務担当者打合会」を実地開催し、保険事務取扱の重要事項や改正事項等の周知に努める。
- ・ 実地参加できない事業所についても、動画での視聴やCD-ROMの送付により閲覧できるようにする。
- ・ 同打合会でのアンケート結果等を踏まえ、資料や説明を保険事務担当者のニーズを踏まえた内容となるよう工夫するなどの更なる改善を図る。

イ 健康推進会議の開催

- ・ 健康経営に資する情報交換や組合事業に関する意見交換の機会として、健康支援室が地域の特性に応じた健康推進会議を定期的を開催する。

- ・組合事業に関する情報提供及び事業所の取組事例の発表については、オンライン配信を活用することにより会場に来場できない事業所にも提供できるように努める。

ウ 健康支援室の体制強化

- ・加入事業所との接点となる健康支援室については事業所からの要望に対応できる体制とするため、健康経営のサポートについて加入事業所の産業医・専門職や独立行政法人労働者健康安全機構が運営する地域産業保健センターとの連携を強化するなど、効率的、効果的な内容に見直しを行ったうえで適切な人員配置を進め、体制の強化を図る。

(6) 法令遵守の徹底

- ・組合の「法令遵守のための実践計画」に基づき、研修を実施するほか、法令遵守に係る内部監査、自主点検等の取組みを徹底する。

(7) 広報活動の充実

ア 広報誌「保険組合だより」の配布

- ・組合に対する被保険者の理解・関心度の向上やヘルスリテラシーの高揚を図るため、健康保険制度や組合事業、加入メリット等を紹介する「保険組合だより」を年2回（4月・9月）発行する。
- ・幅広い層から興味を引くよう、漫画やイラストを用いた簡潔でわかりやすい記事を掲載するとともに、被保険者アンケートの意見・要望等を反映した誌面作りに努める。
- ・限られた誌面を有効に活用するため、詳しい情報は組合ホームページに掲載し、二次元コードで連携させるなど、組合広報の効率的な実施を図る。

イ 組合ホームページによる広報

- ・事業主及び被保険者へ組合事業の周知・利便性向上を図るため、各種事務手続きに関する解説や申請書様式のほか、組合が実施する保健事業などの活動情報等を掲載する。

2 発展的保険者機能の強化

第3期データヘルス計画（2024年度～2029年度）及び第4期特定健康診査等実施計画（2024年度～2029年度）に基づいた効率的・効果的な保健事業を実施することとして、コラボヘルスや健康経営の推進等、事業主及び被保険者の健康保持増進への取組みに対する支援強化を図る。

また、ICTを活用した効果的な保健事業の実施に取り組む。

（1）特定健康診査・特定保健指導実施率の向上等

ア 特定健康診査

- ・ 家族の受診率向上を図るため、以下の事業を実施するとともに効果検証を実施し、見直しの要否及びその他の施策について検討する。
 - 委託健診機関の増設
 - 受診案内リーフレットの見直し
 - 節目年齢健診費用補助
 - 巡回家族健診（巡回レディース健診ほか）
 - 家族の受診勧奨に関する事業主への協力依頼

イ 特定保健指導

- ・ 健診当日の初回面談を行う実施機関の利用拡大を図る。
- ・ 事業所の保健師・看護師が行う特定保健指導に対して費用助成を行うことを広報し、実施事業所の拡大を図る。
- ・ 事業主との連携を強化し、利用勧奨を行う。
- ・ 初回遠隔面談の利用促進を図る。
- ・ 特定保健指導機関の選択肢を広げ、利用者の増加を図る。

◆2024年度目標値

| | 2024年度目標 | | | 2022年度実績 | | |
|---------------|----------|--------|--------|----------|--------|--------|
| | 組合員 | 家族 | 合計 | 組合員 | 家族 | 合計 |
| 特定健康診査 受診率 | 96.0 % | 43.8 % | 78.0 % | 95.1 % | 39.5 % | 76.0 % |
| 特定保健指導 実施率 | 21.0 % | 7.0 % | 20.0 % | 18.8 % | 5.5 % | 17.9 % |

ウ 40歳未満の健診情報の収集促進

- ・ 保険者における事業主健診情報取得について、事業主の協力を求め、40歳未満分の健診結果データの収集に努めるとともに、効果的な健診情報の活用を促進する。
- ・ 収集にあたっては、40歳以上分の健診結果データも含め、取込処理の効率化、特定保健指導等の事後措置の迅速実施を図るため、データによる提供を促進する。（健診結果データ標準化共同センター（HASTOS）の「健診標準フォーマット」の導入を含む。）

◆2024年度目標値

| | 2024年度目標 | 2022年度実績 |
|-----|----------|----------|
| 提供率 | 70.0 % | 59.8 % |

(2) ビッグデータの保健事業への活用

ア 京都大学との連携事業

- ・ 保健事業の成果を科学的に検証し、優先的に取り組む事業の整理や既存事業の向上に向けた取組みを検討する。

イ 慶應義塾大学との連携事業

- ・ 健診結果等のデータを統計的に解析し、組合の健康課題の抽出や保健事業の効果検証を実施する。事業主の健康管理に活用できる解析結果については、情報提供を行う。
- ・ 組合で作成したデータ分析や資料に対し、専門的な知見から助言を得てデータ分析や統計解析の質の向上を図る。

ウ メンタルヘルス対策総合研究事業

(ア) 「メンタルヘルス対策総合研究会」の開催

- ・ 有識者による研究会を開催し、組合が保有するデータに基づき効果的なメンタルヘルス対策を検討する。

(イ) 睡眠衛生教育の実施

- ・ メンタル不調や生活習慣病の改善、生産性の向上に関係する「睡眠」への理解を深めるため、睡眠衛生教育を実施する。希望者には睡眠計による睡眠の質の解析を実施する。
- ・ どけんぽアンケート等から、睡眠時無呼吸症候群（SAS）のリスクが高い方に医療機関受診勧奨通知を送付する。

エ 厚生労働省における「特定健診・特定保健指導の効果的な実施方法に係る実証事業」（大規模実証事業）

- ・大規模実証事業として2022年度に引き続き2023年度も実施した心血管病リスクが高い方への受診勧奨について、対象者の選定やデジタルナッジの効果を検証し、組合の保健事業への活用について検討を行う。

オ ビッグデータの提供

- ・国の研究事業等、第三者に特定健診等の匿名加工情報を提供する。この場合は、事業の目的・提供先・データの種別を組合ホームページに公開する。

(3) 健康経営の実践に向けた事業所支援の充実

ア ヘルスアップチャレンジ

(ア) ヘルスアップチャレンジ宣言の取組み支援

- ・社員の健康づくりを進めるための契機として、ヘルスアップチャレンジ宣言を行う事業所を増やすとともに、より効果的で質の高い取組みが行われるよう支援内容の充実を図る。

◆2024年度目標値

| ヘルスアップチャレンジ 宣言事業所数 | 2024 年度目標 | 2023 年度実績 |
|-----------------------|-----------|-----------|
| | 710 か所 | 690 か所 |

(イ) 「ヘルスアップチャレンジ助成金」制度の活用

- ・第3期データヘルス計画にて策定した効果的な助成制度に基づき、健康づくりを推進するための取組み等、事業所の活動の一助として活用を促す。

イ 健康経営優良法人の認定支援

- ・申請のために必要な情報提供など、事業所の認定支援を行う。
- ・健康経営の推進の参考となるよう組合ホームページ等において、事業所の健康経営の取組み事例の周知を行う。

ウ 健康管理担当者研修会等

- ・健康に関する情報発信及び健康管理担当者、産業保健スタッフ相互の情報交換の機会を提供する。

エ 事業所健康度分析資料等のデータ提供

- ・事業所の健康管理の取組みを支援するため、次の各種資料・データを提供するほか、事業所の要望に応じてデータや組合が分析ツールを活用して分析した資料を提供する。

| 提供する資料・データ | 備考 |
|-----------------------------------|--------------------------|
| 事業所健康度分析資料 | 事業所別の健診結果に基づく分析・比較資料 |
| 事業所ランキング資料 | |
| 健康スコアリングレポート | |
| 分析ツールで分析した資料 | 健康マップ（生活習慣病リスク分布）など |
| kencomの登録状況リスト | コラボヘルスの推進に必要な健康管理に関するデータ |
| kencomに登録された歩数データ | |
| kencomのウォーキングイベント「みんなで歩活」の参加状況データ | |
| 組合が管理している健診結果データ | |

オ 喫煙対策

- ・被保険者の健康管理面の課題となっている喫煙対策について、新たに禁煙のきっかけ作りとなる期間限定のピアサポート（共に取り組む仲間同士の支えあい）による取組みを採用した禁煙プログラムを試行実施し、行動変容につながるかの効果検証を行う。

（４）個人の健康リスクに応じた保健事業サービスの提供

ア お薬相談通知書

- ・服薬履歴から抽出した薬の併用禁忌、重複及び多剤投与該当者に対して主治医やかかりつけ薬剤師への相談を促すため、「お薬相談通知書」を送付する。

イ 糖尿病等の重症化予防

- ・脂質及び腎機能の要精密検査対象者を含め、健診結果や受診歴の有無等の分析に基づき、受診勧奨を実施する。

- ・受診に繋がった実績等に基づく分析を行い、更に効果的な実施方法を検討する。

ウ ジェネリック医薬品の利用促進

- ・ジェネリック医薬品については、国の動向や目標設定に着目しつつ、数量ベースで80%以上の使用割合を維持するため、引き続き次の広報等により利用促進を図る。（2022年度使用割合（数量ベース）：81.7%）
 - 生活習慣病により長期に服薬している者等を対象者に選定した「ジェネリック医薬品差額通知」（年1回）を送付
 - kencomの「おくすり履歴・ジェネリック医薬品差額」ページにおいて、切替可能な医薬品名と削減可能額を閲覧できることを周知

エ 健康相談事業の利用促進

- ・あらゆる機会を通じて積極的に周知する。

| 委託先 / 「事業名」 | 内容 / 対応時間 |
|-----------------------------|-------------------------------------|
| (株)Mediplat 「first call」 | メンタルヘルス及び健康全般に関する Web（チャット）・テレビ電話相談 |
| | 24 時間対応（チャット） |
| 厚生中央病院 | 健康全般に関する電話相談 |
| | 9 時 ～ 16 時 |
| (一社) 日本うつ病センター | メンタルヘルスに関する事業所支援 |
| | 12 時 ～ 19 時 |

オ 歯科未受診者への受診勧奨

- ・健診時の問診票や歯科受診歴の有無等に基づき、新たに歯科未受診者への受診勧奨を実施するとともに、受診につながるか効果検証を行い、効果的な実施方法を検討する。

(5) 保健事業へのICT等デジタル技術の活用

ア 健康支援室の活動への活用

- ・事業所や被保険者のニーズを踏まえ、オンライン方式を活用した保健指導、日頃の野菜摂取量を「見える化」する推定野菜摂取量測定器を活用した効果的な取組み、また、健康づくりに関する動画を作成し、事業所における社員のヘルスリテラシー向上に活用する。
- ・実績評価を行い、効果的な実施方法を検討する。

イ 被保険者専用サイト（kencom）の活用

（ア）情報提供等

- ・医療及び健康づくりに関する情報提供を行う。
- ・体重や歩数の記録を通して被保険者の健康意識の向上を図る。

（イ）kencom登録率向上に向けた施策

- ・ウォーキングイベント「みんなで歩活」などについて事業主と連携した広報を実施する。
- ・健診結果やお薬履歴の閲覧、行動記録目標を食事記録に利用するなどkencomの機能を活用した健康づくり事例の広報を行う。
- ・事業主に対しては、健康づくりの情報提供として、kencom記事の二次利用について周知する。

◆2024年度目標値

| | 2024年度目標 | 2023年12月末現在 |
|-----------|----------|-------------|
| kencom登録率 | 15.0 % | 13.4 % |

（ウ）「どけんポイント」の付与

- ・健康づくりにつながる効果的な取組みに対し、「どけんポイント」の付与を実施する。

3 組織体制の強化

効率的な組織体制の確立に努めるとともに、健康経営を推進することにより組織基盤の強化を図る。

（1）組織活性化への取組み

- ・コミュニケーションの促進により心理的安全性を高めるとともに、ワークエンゲージメントの向上に取り組み組織の活性化を図る。
- ・定年年齢の引き上げに伴い、60歳以降もこれまでの知識と経験を活かし、意欲を持って働き続けられる職場づくりに努める。
- ・事務処理の効率性や事務分掌・職員配置について、改善を要するものは速やかに対策を講じる。

(2) 人材育成の推進

- ・ 人事評価制度の理解を深め円滑に運用するため、職員に対して研修等を行うとともに、管理者に対しては人事評価並びに考課面談のスキル向上を目的とした研修を行う。
- ・ 職員に対してキャリアに応じた研修等を行うとともに、管理者に対してはマネジメント能力の向上を目的とした研修を行う。
- ・ 若手職員に対し早い機会に組合事業の各部門を経験させ、職員のスキルや能力の向上を図るためジョブローテーションを進める。

(3) デジタルトランスフォーメーション（DX）への対応

- ・ 事務負担の軽減や利便性・事務処理効率の向上等の実現に向け、引き続き情報収集を行うとともに、組合事業のDX推進に向けた検討を進める。

(4) 直営施設の経営基盤強化

ア 厚生中央病院経営改革の推進

- ・ 病院会計準則に基づき、病院の経営状況を適切に管理する。
- ・ 病院幹部との定期的なミーティングを通して病院の経営状況や課題を共有した上で、病院の経営改革プランの推進に向けて進捗状況を管理する。
- ・ 厚生中央病院の広報活動に協働し、利用促進を図る。

イ 健康管理センターの事業の見直しと経営安定化

- ・ 病院会計準則に基づき、健康管理センターの経営状況を適切に管理する。
- ・ 部門別損益計算書により、所内・巡回・外来診療部門の収支状況を随時的確に把握し、経営管理を強化する。
- ・ 健康管理センターの広報活動に協働し、加入事業所及び被保険者の利用促進を図る。

4 会議の開催

- | | |
|-------------------|-------------------|
| (1) 組合会の開催 | 7月・2月・随時 |
| (2) 理事会の開催 | 7月・2月・随時 |
| (3) 監事会の開催 | 7月 |
| (4) 運営理事会の開催 | 12月・不定期（7月・1月）・随時 |
| (5) 運営理事会専門委員会の開催 | 随時 |

◆2024 年度被保険者数等の見込み

【組合員数・家族数・組合員1人あたり家族数（年間月平均）】

| 区 分 | 人 数 | 対前年度増減率 |
|--------------------------|-----------|---------|
| 組合員 | 199,960 人 | △ 0.0 % |
| 後期高齢被保険者である組合員 | 680 | 14.3 |
| 計 | 200,640 | 0.0 |
| 家 族 | 189,160 | △ 1.6 |
| 被保険者計（後期高齢被保険者である組合員を除く） | 389,120 | △ 0.8 |
| 組合員1人あたり家族 | 0.946 | △ 1.6 |

【平均基準報酬月額・賞与支給月数】

| 区 分 | | 月 額 | 対前年度増減率 |
|----------|---------------|-----------|---------|
| | | 月 数 | |
| 平均基準報酬月額 | 医療分・後期高齢者支援金分 | 500,573 円 | 1.7 % |
| | 介護納付金分 | 571,340 | 1.9 |
| 賞与支給月数 | 医療分・後期高齢者支援金分 | 3.23 か月 | △ 1.8 |
| | 介護納付金分 | 3.46 | △ 1.7 |

【被保険者千人あたり件数・1件あたり給付額（療養給付費）】

| 区 分 | | 件 数 | 対前年度増減率 |
|----------|-----|-------------|---------|
| | | 給付額 | |
| 千人あたり件数 | 組合員 | 12,705.50 件 | 2.6 % |
| | 家 族 | 15,891.20 | 3.9 |
| 1件あたり給付額 | 組合員 | 12,552 円 | 2.0 |
| | 家 族 | 10,670 | 1.8 |

2024年度全国土木建築国民健康保険組合

特別会計事業計画

【総合病院厚生中央病院】

I 運営方針

組合の直営病院並びに地域中核病院として、良質な医療を提供し、患者サービスの向上に取り組むとともに、医療安全の確保、個人情報保護に係る情報管理体制の強化に努め、被保険者及び地域から信頼される病院を目指す。

アフターコロナにおける医療需要の変化による大幅な入院患者数の減少、新型コロナウイルス関係補助金の縮減等により極めて厳しい経営状況にある。こうした危機的な状況から早急に脱却するため、医療連携の強化、救急医療の積極的な受け入れ、効率的な病床管理等により病床稼働率の回復と診療単価の上昇を図るとともに、医療体制の強化を含めた病院の強みづくりや診療報酬改定への的確な対応等による収益の増加とコスト削減など、全職員が一丸となって経営改革に取り組み、財政的にも自立した経営の健全化に努める。

また、2024年4月から施行される「働き方改革」への対応においては、医療の質の向上、安全性の確保の観点から勤務環境改善に取り組む。

さらに、個人情報に関する書類の誤送付等の発生が続いている現状を踏まえ、病院全体としてあらゆる手段を講じて個人情報の管理及び漏えい防止に全力で取り組む。

II 事業計画

1 組合の直営病院としての役割の強化

(1) 組合が実施する保健事業の支援

- ・組合が実施する保健師・管理栄養士による保健指導等に際し、当院医師による疾病等の情報提供支援を行う。
- ・どけんぼヘルシースタジオを活用した健康に関するセミナーを実施する。
- ・被保険者向けの健康全般に関する電話相談事業を実施する。

(2) 健康管理センターと診療部門の連携による健康管理体制の強化

- ・病院に併設された施設としての強みを生かし、受診後の事後フォローも含めた被保険者サービスに努める。

(3) 健診事業の利用促進

ア 利用者の大半を被保険者が占める各種健診については、組合本部との連携による広報活動を積極的に実施し利用促進を図ることにより、被保険者の健康の保持増進に貢献する。なお、次の健診については、重点的に広報活動を実施する。

- ・レディースドックについては、当院未受診者の組合員家族（東京都、神奈川・埼玉・千葉・茨城（一部）県在住者）に対してダイレクトメールにより広報を行う。
- ・節目年齢対象者（東京都、神奈川・埼玉・千葉・茨城（一部）県在住者）に対してダイレクトメールにより広報を行う。
- ・どけんぼOB健診については、事業所（東京都、神奈川・埼玉・千葉県所在で事業主健診として当院を利用している事業所）を通じて広報を行う。

イ 事業所への訪問により利用勧奨を行うほか、意見や要望などを聞き取り利用促進を図る。

ウ 事業所にチラシ等を送付するとともに、保険事務担当者打合せ等において広報を行う。

エ Web 予約システムを活用した予約受付・予約管理・Web 問診票等により受診者の利便性を高めるなどサービス向上を図る。

オ 事業主診療所医療連携懇談会におけるニーズ等を踏まえ、男性更年期障害検査、胃カメラ（鎮静下を含む。）検査等を充実する。

(4) 中部・関西健康管理センターとの連携

- ・Web 等を活用し、情報交換、技術の習得について相互に職員の健診業務の質の向上を図る。

2 地域中核病院としての役割の強化

(1) 高齢社会に適応した急性期多機能型総合病院

- ・地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう、地域の在宅医療を支えるとともに高度急性期病院やがん専門病院と地域との橋渡しの機能を充実し、高齢社会に適応した急性期多機能型総合病院を目指す。

(2) 周産期医療の充実と無痛分娩の実施

- ・東京都地域医療構想（区西南部医療圏）における周産期医療の現状を踏まえ、総合病院の産科として、併設科による診療体制を整え、安全かつ快適な分娩を実現する。
- ・分娩施設（LDR 2室）の開設により診療所との産科セミオープンシステムを拡充し、分娩件数の増加を図るとともに、小児科との連携により地域の周産期医療に貢献する。
- ・多様化する分娩ニーズに応じるため、産科・麻酔科専門医・助産師の連携により安全性の確保と安心感を提供する無痛分娩施設としての診療体制を充実する。

(3) 救急医療への取組み

- ・二次救急医療機関として外科系・内科系・産婦人科及びオンコール体制を整え、地域救急医療体制に参画し救急応需率を高める。（年間救急搬送受入れ件数：目標 2,400 件）

(4) 新型コロナウイルス感染症等への対応

- ・感染症法の一部改正による公的医療機関等の医療提供義務化に伴い、東京都との「医療措置協定（2024年4月）」を締結し、平時から新興感染症発生時における初動対応等（即応病床化）の医療体制の確保に備える。

3 経営改革の推進

(1) 経営改革プランの推進・管理

- ・2024年度は、中期事業計画を踏まえて作成された経営改革プランの最終年度であり、コロナ前に比べて大幅に減少した患者数の早期回復を図るため、各診療科で実施できることには最大限取り組むとともに、経営状況を職員に周知することにより当該年度の経営目標を共有化し、管理者のみならず職員全体の経営意識の高揚を図る。更に、経営企画広報室による情報収集やデータ分析を活用して病院機能強化本部（健診・組合連携、臨床・病診連携、事務部門の3チーム）において経営課題の評価・見直しを適宜行いPDCAサイクルを回すことで、早期に経営の健全化を目指す。

(2) 医業収益の増加対策

ア 数値目標の設定

- ・経営改革プランに掲げる病院事業計画により診療科ごとの患者数等の数値目標を設定し、その内容を全職員が共有するとともに、診療科との定期的なヒアリングにより進捗状況と課題を把握し、必要な追加措置を検討していくことで、目標の着実な達成を目指す。

イ 患者数及び診療単価上昇への取組み

- ・安心安全で質の高い医療を提供する観点から検査内容の充実を図るとともに、患者側の希望を踏まえて退院時期の弾力化を図るなど、患者満足度を高め医業収益にもつながる即効性のある取組みを進める。
- ・急性期多機能型総合病院として急性期から回復期までの効率的な入院医療を提供するとともに、各診療科の強みを発揮できる分野を積極的に広報し、患者数の増加と手術等の診療単価の上昇効果により増収に努める。さらに、新規治療（目黒区内で唯一の高気圧酸素療法）、個室等の療養環境整備により患者サービスの向上に取り組む。
- ・2024年度診療報酬改定については、施設基準等の継続・新規取得に的確に対応するとともに、DPC診療データから得られる各種指標を医療現場へ提供し、改善提案等により収益性の向上を目指す。

ウ 病床管理の徹底

- ・病床管理に必要な情報（DPC入院期間・退院予定・空室状況）を電子カルテに集積し、可視化・共用化することにより、医師・看護師による効率的な病床運用を行い、日々の病床稼働率の向上を図る。

エ 健診受診率向上への取組み

- ・病院収益の柱である人間ドックについては、組合本部とも連携して様々な機会を通じて被保険者や事業所に利用促進の働きかけを行うとともに、検査枠の拡充、Web予約システムの活用等により利便性を高め、利用者数の増加を目指す。

オ 地域医療連携の強化

- ・近隣の大学病院、高度急性期病院、がん専門病院、診療所、老人保健福祉施設、訪問看護ステーション等との連携を円滑に機能させ、新規開拓も含め紹介率・逆紹介率を高める。また、医療情報連携システム（Care Mill）の運用により、地域の医療機関と患者情報を共有することで施設間の連携を深め、紹介・逆紹介の円滑化を図る。

カ 広報活動・渉外活動の充実

- ・病院ホームページの刷新、広報誌の発行、医療・介護連携セミナーの開催及び地域の関係機関への訪問活動により、「顔の見える連携」を築くとともに、看板広告や地域バス広告、地域住民等を対象とした「区民公開講座」への参画等を通じて、病院の認知度の向上を図る。

◆2024年度目標値

| 区 分 | 2024年度目標 | 2023年度 決算見込 |
|-----------------|-----------------|----------------|
| 病床稼働率 (年間平均) | 73.0 %以上 (注) | 60.0 % |

(注) 経営改革プランの2024年度目標は収支相償水準(83.0%)であるが、コロナの影響からの回復が遅れている状況に鑑み、全職員が一体となって確実に達成を目指す水準として設定したものの。

(3) 施設整備の実施

- ・施設整備においては、経営改善に資すると同時に医療機能の恒常性と安全性を確保する観点から優先度の高いものを厳選したうえで、計画的に実施する。

(4) 部門別経営状況の把握

- ・部門別損益計算書(診療部門・健診部門別の収支状況)を幹部会議等で定期的に報告し、部門別の収益力・採算性を共有することにより、経営課題を把握するとともに、経営意識の改革を図る。

4 病院組織体制の強化

(1) 人材の確保・育成

- ・病院の強みとなる診療分野へのスキルの高い優秀な医師の確保に努めるほか、認定看護師等の病院運営に必要な資格・知識・技術の習得に向けたスキルアップ支援を行うなど、人材の育成・確保に努める。
- ・事務部門においては、外部専門研修の受講、職場内研修の実施により人材を育成し、病院経営の基盤強化に努める。

(2) 働き方改革の推進

- ・病院職員の「働き方改革」の実現に向けて、時間外労働の縮減、宿日直体制の導入等、勤務環境の改善を図るとともに、ワークライフバランスを促進し、質の高い医療の提供を確保する。

(3) 組織の活性化

ア 人事評価制度による組織の活性化

- ・経営改革の一環として人事評価制度と給与制度の効果的な運用を図り、職員の経営意識や役割意識を高め、組織の活性化を推進する。

イ 職場内におけるコミュニケーションの促進

- ・チーム医療が円滑に図られるよう、診療科間・多職種間で情報共有と活発な意見交換が行われる「風通しの良い組織文化」の醸成に取り組む。

(4) コンプライアンスの徹底

- ・健全な病院運営を進めるため、労働関係法令等の遵守、ハラスメント対策など内部統制の強化を図る。

(5) 医療安全対策及び感染対策の推進

- ・医療安全対策及び院内感染対策を推進し、安心・安全で質の高い医療を提供する。

(6) 個人情報の保護・管理の徹底

個人情報の取扱いについては、個人情報保護に関連する法律及び国の「個人情報の保護に関する基本方針」を遵守し、以下の取組みを徹底する。

ア 要配慮個人情報を取り扱う医療機関として、病院全体として厳しい規範意識をもって、個人情報の保護・管理を徹底するとともに、職員研修等により職員一人ひとりの意識の高揚を図り、ヒューマンエラーの防止に努める。

イ 個人情報の漏えい、滅失等の防止策においては、個人情報の取扱いに関する業務改善を促進するとともに、各部署におけるプロセスと手順を継続的に見直し、患者等の個人情報の管理体制を強化する。なお、各部署において、個人情報を含む書類の誤送付等の再発防止のために、次の対策を徹底する。

- ・ 診療部門

医師、看護師等の連携により患者提供書類の確認体制を強化する。

- ・ 健診部門

確認手順の徹底、部内研修の実施、ミーティングによる問題点の把握と改善に努め、誤送付を防止する対策を強化する。

- ・ 臨床研究

診療データ等の取扱いについて定めた「個人情報の目的外使用禁止、持ち出し禁止（院内規程）」について、職員への周知徹底を図るとともに、匿名化の方法等を厳格化する。

（7）情報セキュリティの強化

個人情報保護と事業継続の観点から、システムの安全性確保とサイバー攻撃に対する防衛策に継続的に取り組み、医療情報の安全を確保するとともに事業継続のためのバックアップ体制を確保し、情報連携に必要な設備のセキュリティ対策を強化する。

ア サイバーセキュリティ対策の適時更新、強化

- ・ サイバー攻撃による医療情報システム内の情報の搾取、暗号化（汚染）を回避するため、外部接続機器の脆弱性を塞ぐセキュリティプログラムの更新の必要性を定期的に確認し、適時更新を行う。
- ・ ランサムウェア対策として、暗号化（汚染）前のバックアップデータに遡るための世代バックアップ方式による電子カルテサーバーデータの複製を継続する。

イ システム運用管理規程の見直し

- ・ 「医療情報システム運用管理規程（院内規程）」について、国の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」の改正を踏まえ、適宜見直す。

ウ 職員教育の実施

- ・ 職員のセキュリティに関する知識向上は、システム対策と合わせて重要であり、医療情報システム防御のためのサイバーセキュリティに関連する研修等を年2回以上実施する。

【中部・関西健康管理センター】

I 運営方針

中部・関西地区における組合保健事業の拠点として、事業主及び被保険者のニーズに応じた事業の充実を図り、健康支援室との連携により被保険者サービスの向上に努める。

また、個人情報保護に対する意識をより一層高め、個人情報漏えい防止策の徹底を図ることにより信頼されるセンター運営を目指すとともに、事業の効率化及び効果的な運営を行い経営の安定化を図る。

II 事業計画

1 健診医療体制の強化

(1) 所内健診の充実

- ・胃内視鏡検査等オプション検査を含め、受診者のニーズにあった健診体制を整え、被保険者の受診者増加を図る。
- ・生活習慣病健診から健診項目が充実しているスマートドックへ受診者の切替えを推進する。

【関西】

- ・婦人科健診の在り方を検討する。

◆2024年度目標値

| 区 分 | 中部健康管理センター | | 関西健康管理センター | |
|-----------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | 2024年度 目 標 | 2023年度 決算見込 | 2024年度 目 標 | 2023年度 決算見込 |
| スマートドック | 2,900人 | 2,750人 | 2,986人 | 2,892人 |
| 生活習慣病健診 | 6,956人 | 7,001人 | 9,055人 | 9,034人 |
| そ の 他 健 診 | 8,867人 | 8,847人 | 7,850人 | 7,853人 |
| 計 | 18,723人 | 18,598人 | 19,891人 | 19,779人 |

(2) 巡回健診の見直し

【中部】

- ・家族合同健診については、会場の増設等による被保険者の受診機会拡大とともに収益改善に努める。

- ・巡回健診事業の不採算行程について、事業主と意見交換の機会を設け、実施方法の見直し等を検討する。

【関西】

- ・事業主及び被保険者のニーズに応えるため、委託健診機関及び事業主（担当者）と意見交換の機会を設け、より満足度の高い健診の実施に努める。

◆2024年度目標値

| 区 分 | 中部健康管理センター | | 関西健康管理センター | |
|-----------|---------------|----------------|---------------|----------------|
| | 2024年度 目 標 | 2023年度 決算見込 | 2024年度 目 標 | 2023年度 決算見込 |
| 生活習慣病健診 | 2,795人 | 2,795人 | 1,666人 | 1,665人 |
| そ の 他 健 診 | 7,403人 | 7,403人 | 2,447人 | 2,447人 |
| 計 | 10,198人 | 10,198人 | 4,113人 | 4,112人 |

(3) 診療体制の見直し

- ・オンライン資格確認システムの適正利用を徹底するとともに、安心・安全な医療サービスの提供に努める。

【中部】

- ・外来診療の効率化に向け、診療内容等を踏まえて診療日や診療時間帯の縮小を検討する。

2 経営の安定化

(1) 独立採算経営の定着

- ・健診・診療体制について、精度管理を維持しつつ見直しを行い、人件費その他の経費削減を図る。
- ・営業活動を積極的に行い目標達成に努める。

(2) 経営状況の的確な把握

- ・独立採算経営の定着を図るため、所内、巡回健診部門、外来診療部門の収益状況を随時的確に把握し、必要に応じて改善策を講じる等、更なる事業の効率化を進める。

3 健診機能を支える施設間連携の強化

(1) 厚生中央病院健康管理センターとの連携

- ・ Web 等を活用し、情報交換、技術の習得について職員の健診業務の質の向上を図る。

(2) 健康支援室との連携

- ・ 名古屋・大阪健康支援室と定期的に打合せを実施し、被保険者の疾病予防や健康の保持増進に効果的な取組みを実施する。
- ・ 所内受診者に対して同支援室が実施する健診後の事後指導、特定保健指導に協力する。

4 利用者に対する接遇及び人材の育成・教育

- ・ 問い合わせ事項や苦情等について迅速に対応するとともに、懇切丁寧な説明を行い、利用者に誤解や不信・不安を招くことの無いよう、日頃から接遇に最大限留意する。
- ・ 利用者に、より高い満足感を提供するため、アンケート調査（Web を含む。）を実施する。
- ・ 学会等各種セミナーへの参加や職場内研修を実施し、人材の育成に努める。

5 個人情報の保護・管理の徹底

- ・ 個人情報の取扱いについては、要配慮個人情報を取り扱う健診機関として厳しい規範意識をもって「個人情報の保護に関する規程」等に基づき、個人情報管理の徹底を図るとともに職員研修等を実施し、意識向上に努める。特に、個人情報の漏えい、滅失等に係る防止策においては、業務の手順等を厳守し改善に努めるとともに、被保険者等の個人情報の管理体制を強化する。

6 情報セキュリティの強化

- ・ 医療情報システムに対するサイバーセキュリティについては、個人情報保護と事業継続の観点からシステム会社と連携し、システムの安全性確保やサイバー攻撃に対する防衛策を図る。